

「とうほう創業支援塾」

～みなさんのチャレンジを全力で応援します！～

創業・第二創業を、コロナ禍に負けないように創業のスペシャリストが全力でサポートします！

こんな方にオススメ



☆独立して自分で事業をやりたい！
☆新たな事業展開を検討したい！

本講座のメリット



創業に必要な知識全般が身につきます！

オンライン開催！
受講料無料！

1. 開講スケジュールと講義内容

回	開催スケジュール	講義内容（各回でワーク有）
1	2022年9月13日(火) 18:00～20:00	創業に必要な心構え コロナ禍に負けない心構え・事業アイデアを一緒に考えてみましょう。
2	2022年9月27日(火) 18:00～20:00	事業計画① 創業準備で最も大切な「事業計画」を具体的に作成してみましょう。
3	2022年10月11日(火) 18:00～20:00	マーケティング・事業計画② マーケティングを学び、事業計画をステップアップさせましょう。
4	2022年10月25日(火) 18:00～20:00	損益計算・資金計画・収支計画 創業に必要な資金、売上の目標を考えてみましょう。
5	2022年11月8日(火) 18:00～20:00	創業融資のポイント・創業計画の発表 創業融資のポイントを学び、創業計画を発表してみましょう。

2. 実施要領

実 施 要 領			
対象者	創業・第二創業をお考えの方 新規事業参入をお考えの方	講師	一般社団法人福島県中小企業診断協会 日本政策金融公庫
定員	30名 ※定員になり次第締切りとさせていただきます。	開催形式	オンライン開催(ZOOMを使用) ※創業希望者同志の交流を図るため、原則として 「顔を出して」ご参加いただきます。
受講料	無 料	その他	下記14市町で創業予定の方については、本創業支援塾を修了することにより、「特定創業支援等事業(※)」の優遇措置を受けられます。

(※) 特定創業支援等事業について

・下記14市町では、産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援等事業計画に「とうほう創業支援塾」が組み込まれており、特定創業支援等事業として実施します。

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町

・修了者は各自治体が交付する証明書により、株式会社等を設立する際の登録免許税の軽減措置等の特例が適用されます（郡山市・伊達市・桑折町・川俣町は4回以上、その他10市は全回出席が要件となります。）

参加申込は裏面「参加申込書」によりメールまたは東邦銀行各営業店でお申込みください。

「とうほう創業支援塾」参加申込書

申込書に必要事項を記入のうえ、下記送付先まで E-mail にて送付いただくか、東邦銀行各営業店よりお申込みください。

送付先：東邦銀行 法人コンサルティング部
担当 小林・飯村 行

<E-mail>

masanori.kobayashi@tohobank.co.jp
makoto.iimura@tohobank.co.jp

※お申込受付後、参加方法等についてご連絡させていただきます。

お名前（ふりがな）	()
ご自宅住所	〒
ご連絡先	()
メールアドレス ※必須	
ご職業 (該当のご職業に○印をお付けください)	会社員 団体職員 主婦 パート 学生 無職 その他 ()
勤務先	
勤務先住所	〒
勤務先の業種、業務内容	
お取引店舗	() 部・支店
創業を希望する業種	
創業を希望する市町村	

※ご記入いただいた情報は、講師および関係市町と共有し、各種連絡・情報提供のために利用するほか、講義時または参加者の相談にお答えするために利用する場合がございます。

※受講に必要な機材・環境をご用意いただき、問題なく使用できることを確認してからお申し込みください。

お申込み締切日 2022年9月8日（木）

誠に勝手ながら定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込みください。



すべてを地域のために

東邦銀行